

令和6年度の補正予算などを 審議しました

令和6年第2回定例会では、令和6年度補正予算や札幌市区の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案などの議案24件、諮問1件、意見書8件、決議1件を全会一致または賛成多数で可決しました。

可決した主な議案 ～補正予算と条例案～

令和6年度の補正予算

補正予算の主な内容

●一般会計予算

- ・低所得者支援および定額減税補足給付金の追加
- ・障害福祉サービス費に係る自立支援事務費の追加
- ・MICE施設整備費の追加
- ・道路除雪費、雪堆積場管理費ならびに雪対策施設維持管理費の追加

●特別会計

- ・国民健康保険事務費の追加
- ・後期高齢者医療保険事務費の追加

本定例会では、一般会計を61億900万円、特別会計を1億1200万円、全会計で総額62億2100万円を増額する補正予算を可決しました。

一般会計は、定額減税をしきれない方への補足給付金に係る経費のほか、障害福祉サービスなどの報酬改定に伴うシステムの改修、新MICE施設の整備に向けた概要の検討に係る経費、除排雪業務に係る労務単価の上昇に対応するための経費などを追加しました。

特別会計は、国民健康保険および後期高齢者医療保険の被保険者に対し、医療保険のデータベースに登録されている個人番号の確認に係る通知を行うための経費を追加しました。

条 例 案

札幌市区の設置等に関する条例等の一部を改正する条例案

仮庁舎に一時的に移転している中央区役所、福祉に関する事務所である中央区保健福祉部および中央保健センターのほか、中央区民センターを旧中央区役所庁舎の位置に新たに整備する中央区複合庁舎に移転するものです。

札幌市附属機関設置条例の一部を改正する条例案

本市の医療体制を取り巻く環境の急速な変化への対応に当たり、地域医療について、専門的かつ包括的な検討を行い、その結果を医療政策に反映させるため、新たな常設の附属機関として札幌市医療体制審議会を設置するものです。

札幌市税条例等の一部を改正する条例案

法人市民税について、中堅企業向けの賃上げ促進税制などが創設されたことによる所要の措置を講ずるほか、個人市民税について、子育て世帯などに対する住宅借入金等特別税額控除の拡充を行うなどのものです。

その他の議案および議決結果は、7ページに掲載しています。